

## 長崎大学病院栄養士（産休代替）募集要項

【募集内容】 募集職種 常勤職員（有期雇用）栄養士 ※ 産休期間の代替職員  
募集人数 1名  
雇用期間 令和2年8月4日以降 ～ 令和2年11月9日 （雇用更新の可能性：有）  
※ 産休終了後、引き続き産休代替職員として雇用更新の可能性あり  
試用期間 6ヶ月（給与等の諸条件は同じ）  
勤務内容 (1) 患者食提供業務補助  
(2) 栄養管理業務  
(3) 書類整理  
(4) 新生児用の分乳業務  
応募資格 ・ 栄養士免許取得者  
・ パソコン（Word・Excel）で文書作成・データ入力ができる方  
・ 栄養士業務の経験があれば尚可  
※ 健康診断により就労が困難と判断された場合は不採用となります。  
勤務場所 長崎大学病院栄養管理室

【選考方法】 一次選考 書類選考  
二次選考 面接試験  
[二次選考予定日]一次選考合格者に改めてお知らせいたします。

【応募方法】 以下の提出書類を郵送又は持参（土、日、祝日以外）してください。  
（郵送の場合、封筒表面に「栄養士（産休代替）応募書類在中」と朱書きすること）

提出書類 【免許取得者】  
① 自筆履歴書（写真貼付、職歴には具体的な職務内容を記入、様式任意）  
② 栄養士免許証の写し  
③ 業績目録（論文、学会・研究会発表、講演等）又は現在に至るまでの  
業務実績(形式自由)  
募集期間 随時 ※採用者が決まり次第、募集を締め切ります。  
提出先 〒852-8501  
長崎県長崎市坂本1丁目7番1号  
長崎大学病院人事企画課（担当：中島）  
☎ 095-819-7651 ☉ saiyo@ml.nagasaki-u.ac.jp

【処遇】 基本給 大学の定める給与規程により支給（月給制）  
（参考）短大の新卒者……171,300円（地域手当を含む）  
大学の新卒者……194,000円（地域手当を含む）  
※ 上記金額から職務経験等を踏まえ調整を行い、決定  
諸手当 ① 支給要件該当者に支給：扶養手当、住居手当、通勤手当等  
※ 月途中採用の場合、採用月は支給対象となりません。  
② 勤務実績に応じて支給：超過勤務手当  
③ 期末手当、勤勉手当（賞与）年2回  
④ 退職調整一時金（有期雇用期間中に年度ごとの在職期間により支給）  
（参考）1年……200,000円、6月以上1年未満……100,000円  
福利厚生 国家公務員共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入  
勤務体制 交代制勤務（月に9日間の休日）  
勤務時間 ① 6時45分～15時30分（7時間45分勤務）  
② 8時45分～17時30分（7時間45分勤務）  
③ 10時15分～19時00分（7時間45分勤務）  
休暇制度 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（リフレッシュ、忌引き等）等  
その他 片道5km以上でマイカー通勤可能（駐車場料金2,500円/月）

※ 長崎大学病院では敷地内全面禁煙となっておりますので、長崎大学病院へ勤務する教職員は在院時間内（休憩時間を含む）の喫煙を禁止しています。